## 春日井市藤山台中学校区旧小学校施設活用検討懇談会 第2回 議事録

- 1 開催日時 平成 27 年 3 月 1 日 (日) 午前 10 時 00 分~午前 11 時 30 分
- 2 開催場所 東部市民センター 第2集会室
- 3 出席者

【座 長】 春日井市市政アドバイザー・中部大学教授

服部 敦

【委員】 名城大学建築学科准教授 生田 京子

中部大学中部高等学術研究所講師

岡本肇

春日井市区長・町内会長連合会 藤山台中学校区 代表

(藤山台特別分譲住宅東町内会会長) 水谷 芳彦

藤山台中学校PTA会長 山下 昭範

藤山台小学校PTA会長 山田 竜二

宮本真樹子

西藤山台小学校 P T A 会長 藤山台地区社会福祉協議会長

川田 和美

春日井市企画政策部長

前川 広

【事務局】 企画政策部企画政策課長

山口 剛典

同主幹

上田 敦

同課長補佐

安藤 康浩

同ニュータウン対策担当主査

堀田 博明

※ 基礎調査受託者

独立行政法人都市再生機構中部支社 六郷 昌記

宇佐見 康一

山本 孝

【傍聴者】 20名

- 4 議題
  - (1) 諸団体からの提案について
  - (2) 藤山台中学校区旧小学校施設の活用のための基本方針(骨子案)について
- 5 会議資料

※別添資料

資料 1 旧小学校施設の活用に関する諸団体からの提案概要一覧

資料 2 諸団体からの提案について

資料 3 藤山台中学校区旧小学校施設の活用のための基本方針(骨子案)

参考資料1 新藤山台小学校について

参考資料 2 春日井市藤山台中学校区旧小学校施設活用検討懇談会第 1 回議事録

## 6 議事内容

【堀田主査】 前回、川田委員からあった2つの質問についてご報告させていただく。

小学校の体育館と運動場の市民開放状況について、藤山台小学校と藤山台東小学校の統合前は、体育館は3小学校が開放していたが、運動場は藤山台東小学校と西藤山台小学校の2校のみ開放していた。

愛知県心身障害者コロニーの養護学校が過密化しているため、旧小学校施設を活用できないかとのことであったが、2月11日の中日新聞朝刊にも掲載されたとおり、県が2019年4月までに瀬戸市内に養護学校を整備する計画があるため、養護学校の過密化は解消されると思われる。

## (1) 諸団体からの提案について

【堀田主査】 資料1、資料2に基づき、諸団体からの提案について 説明

【岡本委員】 東施設に提案が集中している原因はあるか。

【服部座長】 まちづくりの拠点としての提案が東施設に集中しているという結果を受け止める必要がある。

【岡本委員】 各団体はどのような団体か

【安藤課長補佐】 「2小学校跡地利用検討会」は旧小学校施設の検討のために地元の方が集まった会と聞いている。「商工会議所青年部」は商工会議所の若い方の集まりであり、毎年テーマを掲げて様々な提案をされている。「まちのエキスパネット」は高蔵寺の駅前でコミュニティカフェの運営や障がい者の方々への支援やニュータウン内の祭りの運営等をされている。「チーム K・0・Z」は中央台でコミュニティカフェを運営されており、LRT等の交通対策を中心にまちづくりの提案をされている。「高蔵寺ニュータウン再生市民会議」はまちづくり全般に取り組んでおり、

東部ほっとステーションでサロンを行っており、本日も 講演会を催される予定である。

【生田委員】 ビジョンに描きやすい意見が集約されており、今後、

提案団体の熱い気持ちがどのように調整されるのか、例えばカフェ運営でも、各団体の思い描く像が現段階では 異なるであろうから、それをどのように調整されるか。 また、どのように設計者選定がなされるかなど、ついつ

い先のことが気になる。

【服部座長】 設計や運営については本懇談会では検討できないが、 今後の進め方については次回議論できればと思う。

【生田委員】 資料2に「子育て世帯、高齢者、障がい者などへの包

括的支援の場」とあるが、各団体からの提案に加えて提案に無いニーズの反映も必要だと思う。例えば、教育熱心な子育て世代の方々が住み続けたくなるまちにするために、ニーズがあれば学童支援などの機能もあって良いと思う。

【服部座長】 そのような提案は、委員の皆様に本懇談会の中で積極 的にしていただきたい。

【川田委員】 西施設については、提案が全く無かったのか。

【安藤課長補佐】 「2小学校跡地利用検討会」からは東西の施設を明示 しない形で提案をいただいている。その他4団体からは、

東施設についての提案をいただいている。

【服部座長】 各団体の意見から、公共的な拠点としては東施設が思

い浮かぶようである。

【川田委員】 「2小学校跡地検討会」の会合において、さらに検討

を進めており、いずれ市にも提案すると聞いている。

【水谷委員】 東施設の西側の道路は車が頻繁に通るにも関わらず、

現在通学路になっている。今の道路の状況では、車が増え混雑するような施設を計画するのは危ないのではない

か。そうであれば、道路の整備が必要ではないか。

【山田委員】 「2小学校跡地検討会」の提案にある日本三大ニュー タウンの再生、活性化のモデルとなり、住民の希望を尊

重した将来を見据えた施設の具体的な提案はあったのか。

【安藤課長補佐】 提案の中では、具体的な記載はされていない。

【川田委員】 あえて踏込みすぎないよう、幅のある提案をしたと聞

いている。

【服部座長】 可能であれば、具体的な意見を市に届けていただける

と、より検討しやすいと思う。

(2) 藤山台中学校区旧小学校施設の活用のための基本方針(骨子案)について

【安藤課長補佐】 資料3に基づき、基本方針(骨子案)について説明 【服部座長】 本資料は各団体の提案内容も踏まえた方針の叩き台で あり、本懇談会の提言としてまとめ上げていきたいので

ご審議いただきたい。

【水谷委員】 新藤山台小学校のグラウンドの寸法は。各団体からの 提案にはグラウンドについての提案が少なかったが、春 日井市の運動施設は近隣市町村と比較して相当数あるが

貧弱であり、そのような整備も必要ではないか。

【安藤補佐】 参考資料1にある通り、サッカーや野球ができる広さを 確保している。

【宇佐見氏】 寸法は約 100m×50mである。

【前川委員】 グラウンドについては、市としては地域の方々が利用 する場と認識して整備している。グラウンドの開放につ いて、最終的には学校長の判断となるが、学校長にも市

の意向は伝える。

【山田委員】 東施設は残して有効活用し、調理場跡地は保育園とし、 西施設はいろいろな可能性を秘めているという方向性で

話が進むのか。

【安藤課長補佐】 懇談会としての骨子をそのような方向性でまとめているが、決定事項ではない。

【山田委員】 西施設を取り壊すとすれば、運営は民間に任せるのか。

【安藤課長補佐】 壊すことは前提ではないが、民間事業者が更地の方が 良いならば、取り壊して民間に任せる可能性もある。

【岡本委員】 西施設の施設運営を行う民間事業者は、一つの主体となるか、複数の主体となるかは、固まっておらずこれからの検討か。

【安藤課長補佐】 これからの検討である。

【服部座長】 複数の主体が運営する場合は、バラバラな運営になら

ないよう地区計画等を検討することも必要となる。

【岡本委員】 将来の社会的ニーズが捉えにくいので、一つの主体に 委ねるのは倒産などのリスクが高いと思われる。複数の 主体に委ね入れ替えができる仕組みがあれば良いと思う。

【服部座長】 売却するのか、借地・借家とするのかによって異なる

が、貸す場合は、テナントの入れ替えが可能な仕組みも あると思う。

【宮本委員】 グラウンドについて、農地利用の記載があるが、農地利用を優先するのか、それとも現状のグラウンド利用を優先するのか。

【安藤課長補佐】 グラウンド利用を優先し、空いたスペースを農地として利用する方向で骨子をまとめている。

【宮本委員】 東施設については、道路が狭いのに車も歩行者も多いため、交通安全への配慮が必要だと思う。現状では駐車場も少ないので必要になると思う。また、車の出入り口が通学路になっており危ないので駐車場の作り方も大切だと思う。

【安藤課長補佐】 駐車場については不要となるプールなどの場所を活用 することも考えられる。

【川田委員】 調理場跡地へ保育園を統合して建替えるのは決まった ことなのか。駐車スペースは確保できるのか。

【安藤課長補佐】 駐車場が確保可能な設計ができると考えている。統合・ 建替えは懇談会として骨子であり、決定事項ではない。

【川田委員】 小学校跡地の検討に当たって、隣接する鳥洞公園も含めて考えることはできないか。

【上田主幹】 公園については、ニュータウン内にたくさんあるが、 徐々に公園の利用目的を広げていく検討が必要であると 思う。

【服部座長】 公園については基本方針の中で言及しておく必要があるが、都市計画施設のため今後のスケジュールに影響しないような進め方が必要である。

【生田委員】 西施設に民間活力を活用するのは良い提案である。しかし、民間による事業が成立するかどうか、調査検討を 慎重に行う必要がある。どのように調査検討を進めてい くのか。

【服部座長】 進め方の方向性やスケジュール感は次回議論できるようにしていきたい。

【山下委員】 改修整備の費用はどこが負担するのか具体的な検討を しているのか。予算が少ないと先ほどの通学路や駐車場 の問題も解決されないと思う。

【安藤課長補佐】 これからの検討である。

【服部座長】 どの程度の費用を要するかは、ある程度設計を進めな

いとわからない。しかし、一般的には、公共が所有する施設であれば、基本的な整備は公共が負担し、内装はそこを利用する民間が負担することが考えられる。民間が 負担する場合は、事業を成立させるために、国の補助制 度等の活用も検討しておく必要がある。

【宮本委員】

基本方針をまとめていく上で、本当に住んでいる人全ての意見を吸い上げることができているか不安である。 ある程度検討が進んだら、地域の方々の意見を聴く機会 を設けられれば安心である。

【服部座長】

いろいろな方の意見を踏まえて検討できるように進めているが、その上で検討が進んだ段階で地域の方々の意 見を反映できる仕組みを市に考えて欲しい。

【川田委員】

西施設への生活利便施設の誘導は活性化のために非常に良いと思うが、図書室・貸会議室・集会場等の公共的な文化施設も必要ではないか。

【服部座長】

西施設が民間主体となったとしても、全てが商売のための施設である必要はないし、調査検討の中で公共的施設のニーズがあれば検討に反映させれば良い。そのような検討が必要であることを本懇談会から市に提言すれば良いと思う。

【岡本委員】

基本方針の5(1)の民間企業による施設の運営管理とは、どのような企業を想定しているのか。

【上田主幹】

具体的には決まっていないが、長野県の飯田のまちづくりカンパニーや岩手県のオガール等の地元企業や住民が協力して会社を立ち上げる民間主導の事例も参考にしながら、公共が管理・運営するのではなく、民間による自由度の高いまちづくりを検討していく必要もあると考えている。

【岡本委員】

ただいまのご説明で良く分かったので、その旨が基本 方針からも分かるように表現を改めてはどうか。

【服部座長】

多様な主体の参画を想定していることが分かるよう表 現に改める必要がある。

【服部座長】

次回まで検討すべき意見があればいただきたい。本日 思いつかなければ後日事務局へ連絡いただきたい。本日 意見のあった交通環境の検討や西施設へのニーズ反映に ついては検討が必要である。

【岡本委員】

インフォメーション・情報提供の場は大事だと思う。

どこでどのような活動がされているか、住宅の斡旋、リフォームなどのまちづくりの情報が一元的に受けられる ものが東施設にあっても良いのではないか。

【服部座長】

交流機能に加えて情報発信機能についても基本方針に 書き加えるようにしたい。

【川田委員】

前回の懇談会後に、いろいろと聞いた意見のなかで、本日話題とならなかった内容としては、「活気のある子育てのしやすいまちにして欲しい」、「劇場や稽古場が欲しい」、「アミューズメント施設」、「図書室の充実」、「待機児童の解消のために旧学校施設を活用して保育園を大きくして欲しい」、「子どもと高齢者の共同の空間としたい」などがあった。

【服部座長】

次回は、より具体的な基本方針案について議論いただきたい。また、その中で今後の進め方も議論いただきたい。

上記のとおり、春日井市藤山台中学校区旧小学校施設活用検討懇談会(第2回)の議事の経過及びその結果を明確にするためにこの議事録を作成し、座長及び出席者1人が署名及び押印する。

平成 27 年 3 月 19 日

座 長 服部 敦

署名人 水谷 芳彦